

遊休農地解消への挑戦 ～守りたい農地と農業～

吉野町農業委員会

1. 吉野町の農業の概要

吉野町は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西に流れる吉野川を挟んで面積は95.65km²です。平坦地は吉野川沿いと竜門岳、南の吉野山をはじめとする山間地帯のうちのわずかな地域に限られるため、林野面積が総面積の83%を占め、耕地面積は3%とわずかです。

農業は、水稻を主体に野菜（ナス・ワラビ）、果樹（柿・栗）、椎茸、花き（菊）等多様な農業を展開していますが、自給的色彩が強く、一戸当たりの経営規模は零細です。

耕地条件は中山間地帯のため狭小で不整形なものが多く、圃場整備や農道整備等の土地基盤整備が相対的に立ち遅れています。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

農業者の高齢化・後継者不足・農家の兼業等により担い手が減少し、遊休農地の増加が深刻な問題となっています。解消に向けて、担い手バンクへの登録を推進し、遊休農地解消・農地の違反転用防止対策を推進する農地パトロールを実施しています。

本町では、アライグマ・シカ・イノシシ・カラス等の増殖及び出没のため、各農地では電気柵や網等で防除を行っていますが、農作物の被害が年々拡大して農地が荒廃しています。今年度、遊休農地発生防止を検討し、鳥獣害による農作物の被害が少ないと言われている対策作物「にんにく」を農業委員会が試験栽培することになり、県南部農林振興事務所と農業協同組合の指導・協力のもと、講習会及び植え付けを実施しました。

作物の本格導入に向けて、課題の検討を積み重ね、地域の耕作者並びに土地所有者の意識改革につながる遊休農地解消を目指しています。



にんにく講習会

②取り組みに当たっての課題

本町は、中山間地域で都市・平地地域と比べて生産条件が悪く、生産性も低いことから離農や耕作者の高齢化で担い手が不足し、また、町内全域とってよいほどに有害鳥獣被害の拡大による就農意欲が減少しています。

今後は、特産農産物の育成・振興作物の作付け等農地の有効活用及び新規就農者の参入確保と担い手を育成し、農地の利用集積を図る必要があります。



農地パトロール

③課題への対応方策

遊休農地解消に向けて、担い手バンク登録を働きかけていますが、受け手農家となる農業者が少なく、貸し手農家も他人に渡すには抵抗があり、なかなか機能していません。シルバー人材センター等の活用及び高齢者や女性が担い手となっている現状に、定年帰農者の参入による新たな担い手の確保を行います。

また、遊休農地・違反転用の拡大を食い止めるため、普段はもとより、農地パトロール月間時には特に強化を図り、迅速に対応・指導を行います。

昨今の食料品の安全性に対する不安から、安全・安心な農産物へのニーズが大きく、生産者の顔が見えることが重要になってきました。このことをふまえ、地産地消の取り組みとして、昨年度から、学校給食に「吉野

ブランドの促成わらび」を提供したことにより理解と啓発がなされ、今後は品目拡大に向けた活動を図りたいと考えております。

有害獣被害防止対策として、振興作物の作付けを試作栽培し、来年度に試験出荷・試験販売が行われます。販路を確立し、地域耕作者と連携を一層深め「地域ブランド」づくりを目指し農業の活性化に繋げたいと思います。



にんにく植え付け作業